

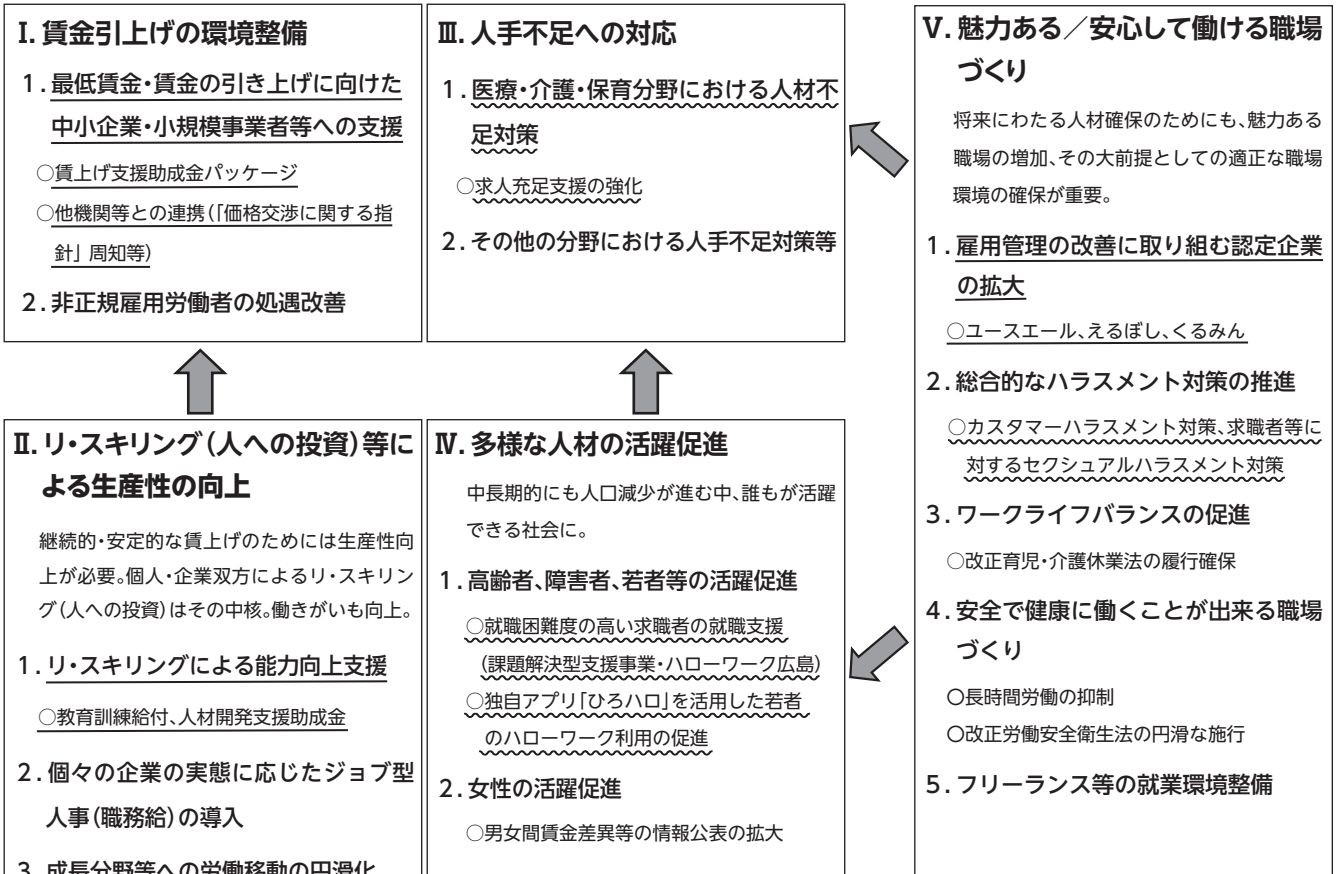


発行所 ☎730-0012  
広島市中区上八丁堀8番10号  
建設業労働災害防止協会広島県支部  
TEL (082) 228-8250  
印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号  
有限会社 潮流社  
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災防広島」の購読料が含まれています。 4月号

## 広島労働局 行政運営方針(令和8年度)の構成

- 働き手(県民)が、適職に就き、能力を磨き発揮し、適切に処遇され、働きやすさ・働きがいを実感できる、
  - 事業者が、必要な人材を確保し、大切にしながら、「人への投資」等による生産性向上と成長を追求できる、広島を目指していく。
- その際、県等の地方自治体、労使等の関係団体、国の他の行政機関と密接に連携。



注 項目間の大まかな関係等を整理したもの。

—重線:広島政労使会議「共同宣言」関係施策、波線:主な新規・拡充施策等

### 目次

- 広島労働局 行政運営方針(令和8年度)の構成 .....1
- 令和8年度 広島労働局 安全衛生等関係職員一覧...2
- 広島労働局長から通達がありました  
「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」.....3
- 「高齢者の労働災害防止のための指針」.....4
- 建災防がお手伝いします  
「安全衛生教育、教材」.....5
- 「安全講話、現場パトロール、安全活動の助言」.....6
- 労働災害発生状況.....7
- 令和8年度講習計画.....8

## ～ 令和8年度 広島労働局 安全衛生等関係職員一覧 ～

広島労働局長 宮原 真太郎  
労働基準部長 矢野 総一郎

労働基準部 (監督課・健康安全課)		前 職	
監督課 TEL082-221-9242	監督課長	風 間 武 志	富山労働局労働基準部 監督課長
	主任監察監督官	笠 井 義 弘	
	監察監督官	谷 本 真 也	広島中央署 第一方面主任監督官
	特別司法監督官	原 田 雅 司	福山署 第一方面主任監督官
	監督係長	山 本 龍之介	三次署 監督・安衛課長
健康安全課 TEL082-221-9243	健康安全課長	藤 本 泰 彦	
	課長補佐	三 角 昭 生	
	安全専門官	村 田 隆 志	広島中央署 第三方面主任監督官
	安全専門官	清 水 勇 詞	廿日市署 監督課
	安全係	川 本 勇 貴	
	衛生専門官	三 宅 典 久	
	衛生係主任	北 口 黎一郎	広島中央署 第三方面
労働基準監督署		前 職	
広島中央署 TEL082-221-2460	署 長	岩 本 康 生	尾道署 署長
	副署長	藤 岡 裕 士	広島中央署 第二方面主任監督官
	第一方面主任監督官	白 濱 一 雄	三原署 監督課長
	第二方面主任監督官	大 村 啓 太	福山署 第三方面主任監督官
	第三方面主任監督官	望 月 千 尋	広島中央署 第一方面監督係長
	第四方面主任監督官	山 根 誓 平	
【安衛部署】 TEL082-221-2459	安全衛生課長	宮 本 健 広	廿日市署 監督課
	労働基準監督官	若 宮 悠 作	呉署 第二方面
	労働基準監督官	高 橋 樹 平	広島中央署 副署長 (管理)
呉署 TEL0823-22-0005	署 長	伊 達 稔 子	広島北署 監督課長
	副署長	田 川 雅 浩	労働基準部 健康安全課 衛生係長
	第一方面主任監督官	川 崎 昭 宏	外国人技能実習機構広島事務所 指導係長
	第二方面主任監督官	竹 林 祐 一	
福山署 TEL084-923-0005	第三方面主任監督官	岡 崎 貴 広	
	署 長	石 井 龍 児	
	副署長	秋 山 英 司	呉署 第一方面主任監督官
	第一方面主任監督官	藤 田 章 仁	
	第二方面主任監督官	森 岡 一 郎	広島中央署 第四方面主任監督官
	第三方面主任監督官	卷 幡 信之介	福山署 第一方面 監督係長
【安衛部署】 TEL084-916-3180	第四方面主任監督官	田 中 善 隆	
	安全衛生課長	河 上 隆 一	
	労働基準監督官	森 藤 祐 貴	北海道労働局札幌東署 第四方面
	安全専門官	皿 田 直 之	
三原署 TEL0848-63-3939	署 長	坂 根 紀 雄	
	監督課長	松 下 博 昭	広島北署 安全衛生課長
	安全衛生課長	大 原 裕 幸	
尾道署 TEL0848-22-4158	署 長	加 藤 秀 樹	労働基準部 監督課 監察監督官
	監督課長	高 瀬 拓 海	尾道署 安全衛生課長
	安全衛生課長	馬 屋 原 一 海	廿日市署 安全衛生課長
三次署 TEL0824-62-2104	署 長	毛 利 伸 輝	呉署 第三方面主任監督官
	監督・安衛課長	土 井 一 輝	広島中央署 安全衛生課
	労働基準監督官	松 岡 光 美	
広島北署 TEL082-812-2115	署 長	岡 野 有 己	呉署 第二方面主任監督官
	監督課長	荻 野 晃 啓	労働基準部 健康安全課 衛生係
	安全衛生課長	里 山 信 宏	
廿日市署 TEL0829-32-1155	安全専門官	小 西 隆 之	
	署 長	橋 口 佑 一	労働基準部 監督課 特別司法監督官
	監督課長	荒 木 勇 太	
	安全衛生課長	伊 藤 和 博	広島中央署 安全衛生課 安全衛生係長
	安全専門官	仁 井 田 洋 一	

## 広島労働局長から通達がありました！

—令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について—

令和8年3月24日、「広労発基0324第18号」により熱中症対策に係る広島労働局長通達がありました。その内容は次のとおりです。

平素より労働行政の推進に格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年の職場における熱中症死傷災害の発生状況（令和7年12月末速報値。別紙参照。）を見ると、全国では死亡を含む休業4日の死傷者数は1,681人、うち死亡者数は15人となっています。死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約4割の大幅な増加となっており、業種別に見ると、製造業337人、建設業278人、商業221人、運送業201人、警備業186人となっており、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、警備業が続いています。熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例や、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している者への配慮を行っていなかった事例も見られました。

このため、厚生労働省では別添の『令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱』（以下「要綱」という。）に基づき、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることといたしました。

本キャンペーンでは、すべての職場において、本年3月に定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、期間中、特に、①湿球黒球温度の値（WBGT値）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うことなど、重点的な対策の徹底を図るものです。

つきましては、貴団体におかれましても、要綱7(2)の実施事項の推進により、効果的な熱中症予防対策を実施いただきますようお願い申し上げます。

なお、本キャンペーンの一環として、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載している熱中症ポータルサイトが引き続き運営される予定であり、要綱、ガイドライン及び熱中症ポータルサイトは、以下の厚生労働省のホームページに掲載していることを申し添えます。

### ○掲載先（URL 及びQRコード）

要綱（令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork\\_2026.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_2026.html)



ガイドライン（職場における熱中症防止のためのガイドライン）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_71721.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71721.html)



熱中症ポータルサイト  
「学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報」  
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



※ キャンペーンの実施要綱、ガイドライン、災害発生状況など参考情報は当支部のホームページにも掲載していますのでご参照ください。

# 「高年齢者の労働災害防止のための指針」について

令和7年5月14日交付の労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正により、従来の「エイジフレンドリーガイドライン」が廃止され、令和8年4月1日から「高年齢者の労働災害防止のための指針」が施行されることになりました。

同指針では、「事業者は、各事業場における高年齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国のほか、労働災害防止団体、独立行政法人労働者健康安全機構等の関係団体等による支援も活用して、高年齢者の労働災害防止に積極的に取り組むよう努めるものとする。労働者が自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、積極的に自らの健康づくりに努めることができるよう、事業者は、労働者と協力・連携して取組を進めることが重要である。」として、

## 1 事業者が講ずべき措置

- (1) 安全衛生管理体制の確立等
- (2) 職場環境の改善
- (3) 高年齢者の健康や体力の状況の把握
- (4) 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応
- (5) 安全衛生教育

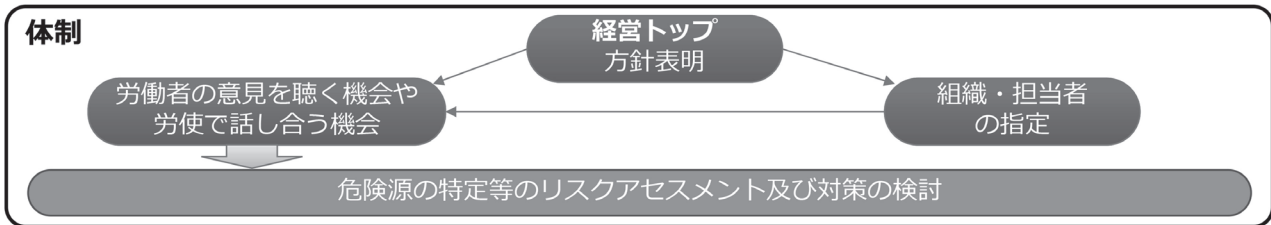
## 2 労働者と協力して取り組む事項

事業者は、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講ずるよう努める必要があり、個々の労働者は、自らの身体機能の低下が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使の協力の下で取組を進めることが必要である。

と示しています。

### 事業場における安全衛生管理の基本的体制及び具体的取組

別紙



具体的取組		予防	把握・気づき	措置
場のリスク	安全衛生教育	身体機能を補う 設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業 の洗い出し	身体機能を補う 設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
		メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
		健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	高年齢者の特性を考慮した作業管理
	人のリスク	運動習慣、食習慣等の 生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置 (労働時間短縮、 配置転換、療養のための休業等) 健診後の面接指導、保健指導
		体力づくりの 自発的な取組の促進	安全で健康に働く ための体力チェック	体力や健康状況に適合する業務の提供 低体力者への体力維持・向上に向けた指導

※ 当支部ホームページの「お知らせ」コーナーに、指針の周知に係る厚生労働省労働基準局長通達、上記イメージ図、厚生労働大臣の指針、チェックリスト、転倒等リスク評価セルフチェック票 (身体機能測定結果、質問票 (身体的特性)、レーダーチャート、レーダーチャートの典型的なパターン) 等の資料一式を掲載しているのでご参照ください。

# 建設現場、店社の安全衛生活動を 建災防がお手伝いします



## 安全衛生教育、教材

### ● 資格を取りたい・・・安全衛生教育の実施・・・ ●

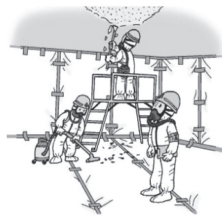
作業や安全衛生管理に必要な資格取得や指導者、管理者の育成をお手伝いいたします。

事業場の作業従事者・管理監督者・指導者（講師）、個人事業者（一人親方）

#### 支 部

事業場の作業従事者のための技能講習、特別教育、安全衛生教育

足場組立て等作業主任者  
フルハーネス型安全帯使用者  
建築物石綿含有建材調査者  
職長・安全衛生責任者  
化学物質管理者 など



#### 本 部

（教育センター）

店社の安全衛生スタッフ  
や管理者などの養成のた  
めの講座



（教育推進部）

特別教育などの講師養成  
のための講座



### ● 教材、安全衛生ポスターなどを購入したい・・・図書・用品の販売・・・ ●

事業場で行う安全衛生教育に使用するテキストやDVD、全国安全週間などを周知する啓発ポスターやのぼりなどを販売しています。

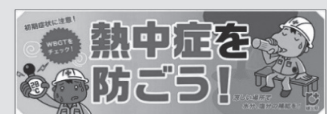
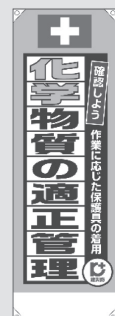
お求めは、販売サイトから購入できます。



図書・用品ご案内



図書・用品カタログ



# 三 安全講話、現場パトロール、安全活動の助言 危険なところない?



## ● 安全管理士、衛生管理士による支援 ●

労働災害防止団体法で定められた資格を有する安全管理士及び衛生管理士が現場パトロール、安全講話などをお手伝いいたします。

- ・安全パトロール・安全点検などによる現場指導
- ・安全衛生大会、研修会、講習会などの安全講話
- ・事業場からの個別相談



## ● 自然災害の復旧・復興、防災・減災工事への支援 ●

各都道府県の支援センターを拠点に、現場パトロールなどを通して、安全衛生管理、安全作業のノウハウをお伝えいたします。



## ● 建設業労働安全衛生マネジメントシステム (コスモス) の構築・運用の支援 ●

コスモス [COHSMS] (Construction Occupational Health and Safety Management System) とは、店社と作業所 (作業現場) を一体とした、建設業の特性を加味した労働安全衛生マネジメントシステムです。

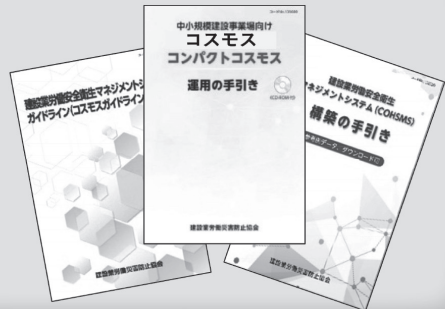
建災防の専門家が、コスモスの構築、実施運用のお手伝いをいたします。



コスモスとは



コスモス構築支援



## 安全大会に参加し、最新の安全管理ノウハウを学び、体感しましょう。



安全衛生管理のノウハウを共有し、安全衛生意識の高揚を図る全国大会、都道府県大会を開催しています。

ご参加をお待ちしております。



## 建災防 (けんさいぼう) ってどんな団体なの？

1964 (昭和 39) に労働災害防止団体法に基づき、建設業における労働災害の防止を目的に、建設業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として設立された特別民間法人です。



建災防の概要

都道府県に支部、傘下の各地域に分会を設けて、建設事業者が自主的に行う安全衛生活動を各種教育などでお手伝いいたします。

お問い合わせは、都道府県支部又は本部へ



問合せ先

よろしく願います



建設安全衛生  
キャラクター  
ワビーちゃん

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年2月末)

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接触	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和6年	(2)			(1)							(1)		(2)				(6)
	98	41	19	29	9	7	39	22	7		5	2	7	7	24	5	321
令和7年	(4)	(1)					(1)			(1)	(1)			(1)			(9)
	110	34	9	18	9	20	27	21	1	1	12			18	22	4	306

※ 令和6年の死亡災害の確定値(3月末)は7人です。

( ) 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年2月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和6年			令和7年			増減数	令和6年			令和7年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	1,153	1,136	5	1,077	1,082	-75	2	91	93		79	79	-14	-15.1	7.3
呉	2	271	250	1	303	304	31	2	17	19		23	23	4	21.1	7.6
福 山	7	752	741	5	707	712	-47	1	81	82	4	73	77	-5	-6.1	10.8
三 原	1	241	238		195	195	-47	1	18	19		17	17	-2	-10.5	8.7
尾 道	0	203	202	1	206	207	4	0	18	18	1	19	20	2	11.1	9.7
三 次	0	232	230	3	179	182	-50	0	32	32	2	26	28	-4	-12.5	15.4
広 島 北	1	419	408	2	441	443	23	0	31	31		41	41	10	32.3	9.3
廿 日 市	2	363	353	5	307	312	-53	0	27	27	2	19	21	-6	-22.2	6.7
合 計	17	3,634	3,558	22	3,415	3,437	-214	6	315	321	9	297	306	-15	-4.7	8.9

令和7年・令和8年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年2月末)

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接触	感電	爆発 火災	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和6年	(2)																(2)
	13	2	1	1	1	4	3	4						2	3		34
令和7年																	
	15	9	1	3	2		3	3						2	1		39

( ) 内は、死亡で内数

令和7年・令和8年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年2月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和7年			令和8年			増減数	令和7年			令和8年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	91	92		124	124	32	0	6	6		10	10	4	66.7	8.1
呉	0	27	27		34	34	7	0	4	4		3	3	-1	-25.0	8.8
福 山	0	62	62		84	84	22	0	3	3		10	10	7	233.3	11.9
三 原	0	38	38		22	22	-16	0	4	4		4	4	0	0.0	18.2
尾 道	0	23	23		26	26	3	0	2	2		5	5	3	150	19.2
三 次	0	20	20		27	27	7	0	3	3		2	2	-1	-33.3	7.4
広 島 北	2	52	54		38	38	-16	0	3	3		1	1	-2	-66.7	2.6
廿 日 市	2	36	38		45	45	7	2	7	9		4	4	-5	-55.6	8.9
合 計	5	349	354	0	400	400	46	2	32	34	0	39	39	5	14.7	9.8

## 令和8年度講習計画 (令和8年4月～6月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			4月	5月	6月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	15～16	
	型枠支保工の組立て等作業主任者	福山市	福山分会		25～26
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部		9～11
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部	26～27	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市	県支部	12～13	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部	8・9・11	
特別教育・ 準じた教育	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部	24	5
		福山市	福山分会		14
		尾道市	尾道分会		23
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市	福山分会		3
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部	21	
		福山市	福山分会		15
能力向上・安全衛生教育等	現場管理者統括管理	尾道市	尾道分会	15	
		施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部	28
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会		25～26
		呉市	呉分会		17～18
		福山市	福山分会	21～22	
		尾道市	尾道分会		11～12
		三次市	三次分会		23～24
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	広島分会	14	
	建設業における熱中症予防指導員・管理者研修	広島市	県支部	22	25
		福山市	福山分会		4
		尾道市	尾道分会		17
建設業における化学物質管理者講習	広島市	県支部		19	
建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。  
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



## 令和8年度登録講習計画 (令和8年6月～8月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	6月	7月	8月
	広島市	県支部	15～16	—	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。  
(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

### 広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391  
呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196  
福山分会(084)924-4320